

マージン率等に係る情報提供

株式会社MAYA STAFFING 四国支店
許可番号 派13-308469

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を公開いたします。

記

1. 対象期間 令和元年10月～令和2年9月
2. 派遣労働者数 150名 令和2年9月末日現在
3. 派遣先事業所数（実数） 1件
4. マージン率

労働者派遣に関する料金の平均額	派遣労働者に給する賃金の平均額	マージン率
㊦ 12,200円/8時間	㊧ 8,760円/8時間	$(\text{㊦} - \text{㊧}) \div \text{㊦}$ 28.2%



マージン率には以下を含みます。

- ・法定福利費(社会保険・労働保険)
- ・福利厚生費(有給休暇・健康診断等)
- ・教育研修費
- ・事業運営費

5. 教育に関する事項
 - ・新規採用者訓練
 - ・OA機器操作訓練
 - ・専門知識・スキル研修
 - ・管理者研修
 キャリアコンサルティング相談窓口 TEL:089-909-5701
6. 雇用安定措置を講じた人数 2名